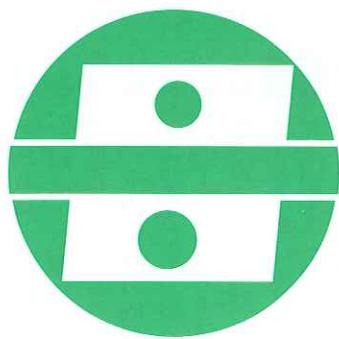


母親クラブ

みらい子育てネット

だより

第15号
臨時総会特集号



発行

全国地域活動連絡協議会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-1
財団法人 児童健全育成推進財団内

TEL. 03-3797-8183

FAX. 03-3486-5142



交通安全フェアにて母親クラブアピール中 (写真・沖縄県地域活動連絡協議会)

<目次>

- 会長挨拶
- 平成18年度に向けて
- 臨時総会報告
- 単位クラブの皆様へ
- 平成18年度事業計画
- 平成18年度収支予算
- 中村攻 千葉大学教授講演要旨
- 60周年記念事業
- 数納賞のご案内
- 事務局だより

※本紙では断りなく以下の略称を用いることがあります。

全地協…全国地域活動連絡協議会

地協…都道県・指定都市・中核市

地域活動連絡協議会

育成財団… 財団法人児童健全育成推進財団



『ネットワークを活かそう』
全国地域活動連絡協議会会長

重田 強子
背景のランドセル

帰宅しても家に大人がいない家庭遊びについても、外遊びに危険があります。昨今です。折角設置されている公園にも子どもたちの姿はまばらです。「安心して子育てできる環境づくり」は地域活動の使命です。今年は、全国地協統一推進事業に七月の「遊び場遊具点検」に加え、十月を「公園の防犯活動月間」として取組みます。他者から良い評価をいたしました。心から感謝いたします。

遊びについても、外遊びに危険があります。昨今です。折角設置されている公園に行つて遊ぶ子と地域との関わりはいろいろです。こうした社会情勢だから、行事や決められたことのみでなく、日常的に子どもたちに目配り、気り配りを地域ぐるみでする必要があります。

下校時は、少人数のグループで道草しながらこし時間をかけて我が家に向かいます。その道々に、間隔をおいて「見守り隊」が立ち、子どもたち声をかけています。それは、地域活動の会員であつたり、高齢者の会の人であつたりと、地区住民のだれかがそな任にあたります。お勤めの若い親たちは、安心して終業時刻まで仕事をして帰宅できます。ネットワークのおかげです。

上級生について行った一年生が、進級するこの頃になると自分の身体にランドセルを添わせる姿勢になつています。

上級生につけて行つた一年生が、進級するこの頃になると自分の身体にランドセルを添わせる姿勢になつて、引っ張られるがごとくに反り返つて、引っ張られるがごとくに反り返つて、

平成十八年度に向けて!

去る二月二十日から二十一日にかけて、

平成十八年度以降の全地協の運営・活動に
関わる重要な事項を決定するための臨時総
会等が開催されました。

この一日間の動きをドキュメント風に追
てみました。

一日目

AM 11:30 [平成十八年度全地協表彰選考委員会]

各地協会長より推薦された被表彰候補個人・団体より個人の部四十六名、団体の部二十団体が決定しました。

PM 00:30 [平成十七年度第三回理事会]

主に、今年度事業計画・收支予算(案)を総会に付議する案件等が承認され、また、十一月理事会で決議された事項(組織強化、財政基盤の確立と会費等)について確認し、十七年度の事業報告・收支決算(見込)が報告されました。

PM 01:30 [研修会]

「子どもたちを犯罪からまもる—公
園の防犯活動」と題して千葉大学中村
攻教授をお招きして講演が行なわ
れました。(講演要旨五・七頁)

PM 02:50 [厚生労働省東京秀育成環境課長

用いて母親クラブが安全確保に関わっ
てきた状況等の説明があり、これから何が
起こるかわからない時代での母親クラブの
活動に期待する旨の挨拶がありました。
また、児童福祉週間六十周年記念事業への
協力依頼(関連記事八頁)がありました。
○ブロック会議に先立ち全地協事務局より
「会費についての検討資料」に基づいて、現
行会費のままでは十九年度の予算がたて
られない状況になる旨の説明が行なわれ

ました。

PM 03:20 [ブロック会議]

二会場に分かれブロック長(理事)を中心
に組織強化と会費について熱心な
意見が交わされました。

PM 04:30 [全国会長会議]

大幅に超過して各地協の状況や考え方につ
いて真剣に討議されました。

PM 06:10 [意見交換会]

直前までの熱気冷めやらぬ中にも、い
わむらかずお氏の絵と今年度児童福祉週
間の標語入り名刺に関する話題等和やか
な一時を過ごしました。

二日目

AM 10:00 [全国会長会議]

が昨日に引き続いて
開催されました。

AM 09:00 [臨時総会]

三十分の昼食を挟んで三時間半にお
よぶ白熱した論議が交わされました。この
詳報については下記の「臨時総会報告」に
記載しました。

PM 01:30 [研修会—NPOについて]

り、母親クラブ会員からの「數納賞」応募
実践報告について紹介がありました。

(関連記事八頁)

続いて以前より要望の強かったNPOに
関する情報提供としてNPO法人みらい
子育てネット山形の竹内峰子会長と子育
て支援を目的としたNPO法人キッズクラ
ブの一びの一びを立ち上げた根津久美子

茨城県地協会長のお話しを伺いました。
全予定を終了して解散。
○全国からご出席の皆様、白熱の一
日間本当に疲れ様でした!

・・・・・臨時総会報告・・・・・

平成十八年二月二十二日午前十時より、
全地協最高の議決機関である総会が臨時に
召集され、今年度以降の運営に關わる
重要事項について審議されました。

臨時総会での決議事項については各地協会
長と事務局宛に「決定事項」が送られてい
ますが、改めて報告いたします。

一開会

重田強子全地協会長の開会挨拶に続
いて育成財團鈴木光常務理事より、全地協
が存続か衰退かの歴史的な決定がなされ
る会議になると思われる所以十分に論議
を尽くしていただきたいとの挨拶がありま
した。

次いで厚生労働省東京秀育成環境課長
より挨拶があり、日頃の事故防止活動・防
犯活動に対するお礼、組織強化と財政基
盤整備への期待を述べられた後、母親クラ
ブ活動に対する予算措置、文部科学省に
協力して行なう「早寝・早起き・朝ごはん」
国民運動の紹介、持続的な子育て支援活
動を行なう母親クラブへの要望についてお
話されました。

**二、第二号審議案件「平成十七年度収支予
算の補正について」**

臨時総会開催のための費用として育成
財團より百七十五万円の追加助成を受け
てのもので、原案どおり承認されました。

三、第二号審議案件「組織強化について」

と第三号審議案件「財政基盤の確立お
よび平成十八年度会費について」

この両案件については白熱した意見が交わ
され、次の決議がされました。

①第一号審議案件「組織強化について」

六、第六号審議案件「平成十七年度事業
報告・收支決算を持ち回り総会で承認
する件」が原案どおり承認されました。

七、全地協事務局から次の報告説明があ
りました。

②平成十七年度事業報告・收支決算(見
込)

八、閉会

最後に中村京子全地協副会長より閉
会の挨拶がありました。

受けいながら未加入の単位クラブや子
育てサークル・父親クラブ等他グループへ
加入を働きかける。

子ども子育て応援プラン(子どもの安全
の確保)を積極的に実施する。

地協を脱退した単位クラブの実態調査
を行なつて現状の問題点を探る。

員の就任時年齢制限(六十五歳)を盛り
込む。

②第三号案件「財政基盤の確立および平
成十八年度会費について」

●単位クラブにも会費の一部負担をお願い
する改定案が原案どおり可決承認され
ました。

四、第四号審議案件「平成十八年度事業
計画・收支予算(案)について」

原案どおり承認されました。

五、第五号審議案件「平成十九年度以降
の全国大会・ブロック研修会の内容等
について」

原案どおり承認されましたが、平成十
九・二十年度の東海・近畿・北陸・ブロック研
修会の開催地については調整中となつてい
ます。

六、第六号審議案件「平成十七年度事業
報告・收支決算を持ち回り総会で承認
する件」が原案どおり承認されました。

七、全地協事務局から次の報告説明があ
りました。

①今年度全地協表彰選考委員会の結果

②平成十七年度事業報告・收支決算(見
込)

[単位クラブの皆様へ] (全国地域活動連絡協議会理事会)

—全国地域活動連絡協議会の会費改定について—

2月の全国地域活動連絡協議会臨時総会において会費は以下の通り決議されました。

平成18年度会費は [2万円+単位クラブ数×1,000円]

—単位クラブに負担をお願いする理由—

1. 全国地域活動連絡協議会（以下、全地協）の運営は、事務局が所属する児童健全育成推進財団からの支援・助成に大きく依存してきました。しかし、今後は財政的に非常に厳しくなることが予想されます。17年度の決算見込みでみると全地協の当期収入に占める会費収入の割合は7%程度で、特別会費（みらい保険の事務費）を含めても17%程度に過ぎません。そこで、全地協の財政基盤を安定させ、質の高い事業を継続的に実施するためには会費の増収を図る必要性があり、単位クラブにもご負担を願うこととなりました。
2. 全地協は県・指定都市・中核市の各地域組織（以下、各地協）により構成されていますが、地域で母親クラブ活動を担っている単位クラブが全地協の実質上のメンバーであるといえます。その点を明確にし単位クラブに再認識していただくための会費負担です。
3. 全地協本部（総会・理事会・事務局。以下、本部）及び各地協と単位クラブとの間の意思疎通・連携がより一層緊密になることが期待されます。つまり、単位クラブが会費を負担することにより、全地協本部の活動方針に単位クラブの意向が今まで以上に反映され易くなると同時に、単位クラブもその方針を理解し易くなる環境が確立されることが期待されます。
4. そのためには、各地協の役割・機能が益々重要になってまいります。
同時に各地協には一層のリーダーシップが求められてまいります。

—金額水準設定について—

1. 本来は全地協を運営するに足る会費水準を設定すべきですが、大幅な値上げは避けました。
2. 単位クラブ数に係わらず、現行と同様に各地協は一定額を負担することとしました。その金額は、前回改定前の水準を目安としました。
3. 単位クラブの負担額は、一般のボランティア団体等の会費水準を検討しましたが、現在の単位クラブ運営に支障をきたさない水準として最小単位の1,000円としました。

平成十八年度事業計画

臨時総会において決議された今年度事業計画のポイントを時系列に従つて説明します。

◎4～5月

①「児童福祉週間」六十周年記念特別事業（育成財団、厚生労働省）が東京・京都の中央会場と三十数か所の地方会場で開催されます。積極的なご協力をお願いします。（関連記事は八頁）

◎5～6月

①第一回理事会の開催（監事監査を含む）
②持ち回り総会
※共に平成十七年度事業報告・収支決算の承認が主要案件です。

◎7月

①9日～15日「第四回母親クラブ遊び場 安全点検週間」

遊び場における事故防止活動について、子どもたちが夏休みに入る前の七月第二日曜日から一週間を「遊び場安全点検週間」とし、初日を全国一斉の安全点検日とします。

六月初旬には実施要領と活動結果報告書を各地協事務局へお送りします。

①7～8日「中国・四国／九州ブロック研修会」
広島市地協の主管により広島市で開催されます。

◎10月

①「公園の防犯活動月間」
独立行政法人福祉医療機構の子育て支援基金助成事業として昨年度より全國五か所で開始した「母親クラブによる

親子でつくる地域の安全な環境づくり事業」を公園に絞って全国一斉に展開することとします。
今年度も引き続き中村攻千葉大学教授のご指導のもと昨年度の成果を生かして六～八月に活動マニアルを作成し十月を全国一斉月間として展開します。

◎11月

静岡県地協の主管により静岡市で開催されます。

◎12月

①第一回理事会の開催
平成十九年度の事業計画等が主要な議題となります。

この時期までに各地協会長は単位クラブの意見などをまとめてブロック長（理事）に報告します。

③21日「第二十回全地協表彰式」
全国大会席上で挙行されます。

◎1月

①第二回理事会の開催
平成十九年度の事業計画等が主要な議題となります。
※共に来年度事業計画・収支予算が主な要案件です。

平成18年度 収支予算

臨時総会において決議された今年度収支予算の概要について説明します。

支出額については原則として17年度実績を基に見直しを行ないました。

収入の部

一般会計

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額差異	摘 要
1 会 費 収 入	2,900,000	1,200,000	(注1)
2 特 別 会 費 収 入	2,200,000	△ 100,000	みらい保険事務費
3 育成財団助成金収入	4,900,000	△ 13,420,000	(注2)
4 雜 収 入	20,000	△ 1,650,000	(注3)
当期収入合計 (A)	10,020,000	△ 13,970,000	
前期繰越収支差額	1,820,000	△ 856,075	見込額
収 入 合 計 (B)	11,840,000	△ 14,826,075	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額差異	摘 要
シス テ ム 費	200,000	0	
ホーメー ページ保守料	150,000	0	ホームページの見直し
ブロッ ク会議開催費	175,000	△ 175,000	年1回とする
機 関 誌 作 成 費	750,000	△ 450,000	年1回
遊具の点検全国キャンペー ン	550,000	△ 350,000	昨年度実績額
ち ら し 作 成 費	100,000	△ 300,000	昨年度在庫との見合い
表 彰 関 係 費	150,000	△ 10,000	昨年度実績額
旅 費 交 通 費	3,000,000	△ 580,000	(注4)
推 進 対 策 費	750,000	0	(注5)
加 入 促 進 費	500,000	△ 100,000	(注6)
印 刷 費	200,000	0	
会 議 費	700,000	△ 100,000	
通 信 運 搬 費	450,000	△ 50,000	
消 耗 品 費	100,000	△ 150,000	
賃 借 料	110,000	10,000	倉庫代
子 育 て 支 援	630,000	△ 20,000	(注7)
モ デ ル 事 業 支 援	1,450,000	200,000	(注8)
雜 費	50,000	△ 80,000	
予 備 費	1,825,000	1,668,925	次期繰越相当額
当期支出合計 (C)	11,840,000	△ 14,826,075	(注9)
当期収支差額(A)-(C)	△ 1,820,000	856,075	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	

特別会計（地域組織活動支援事業）

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額差異	摘 要
1 助成金収入	12,500,000	70,000	
地域組織活動支援助成金収入	11,000,000	0	(財)こども未来財團
育成財団助成金収入	1,500,000	70,000	(財)児童健全育成推進財團
2 参加者負担金	800,000	△ 70,000	5,000円×160名
収 入 合 計	13,300,000	0	
1 全国大会	8,200,000	514,000	沖縄県
旅 費 交 通 費	7,150,000	483,100	
会 議 費	250,000	35,800	
印 刷 製 本 費	550,000	△ 26,450	
(そ の 他)	250,000	21,550	通信運搬費・消耗品費・保険料
2 ブロッ ク研修会	5,100,000	△ 514,000	茨城県・静岡県・広島市
旅 費 交 通 費	3,900,000	△ 442,630	
会 議 費	260,000	△ 2,500	
印 刷 製 本 費	650,000	△ 60,955	
(そ の 他)	290,000	△ 7,915	通信運搬費・消耗品費・保険料
支 出 合 計	13,300,000	0	

※全国大会およびブロック研修会は左記のとおり、主にこども未来財團と育成財団からの助成金により実施しています。

なお、支出費用には全地協事務局からの参加者の費用は含まれておりません。

特別会計（子育て支援事業）

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額差異	摘 要
1 助成金収入	6,288,000	646,000	(注)
子育て支援基金助成金収入	6,288,000	646,000	福祉医療機構
2 その他の収入	630,000	△ 20,000	
一般会計補助	630,000	△ 20,000	
収 入 合 計	6,918,000	626,000	
謝 金	735,000	△ 385,000	
旅 費 交 通 費	620,000	△ 2,236,500	
所 費	5,563,000	3,247,500	マニュアル作成 他
支 出 合 計	6,918,000	626,000	

※独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて「母親クラブによる親子でつくる地域の安全な環境づくり事業」を行なう。

今年度は10月に行なう「公園の防犯活動月間」がスムーズに実施できるように一般会計からの補助も行なう。

(注) 予算額は福祉医療機構に申請を行なった額であり、実際に承認されるのは2割程度削減された金額になる見込みです。

平成十七年度 臨時総会時研修の報告

中村攻 千葉大学教授 講演要旨
「子どもたちを犯罪からまもる」—公園の防犯活動—

今日は「子ども達を犯罪から守る」というテーマを与えられました。

日本の地域社会は脆くなつてきて
いるのです。

が出て います。このデータは母親クラブが今年度実施した調査結果ともほぼ一致します。

もしれないと言う視点で学校、公園、通学路、児童館あるいは道路を改善していかなければなりません。日本では犯罪はせいぜい泥棒程度を想定して防犯を考えてきました。本人が居ないときの犯罪で、命の危険に直接繋がる犯罪は考えていいなかつたのです。

近年、何故、「安全・安心」と云われるようになったのでしょうか？日本の犯罪で警察が認定したもののはここ数年二六〇万件。一日に換算しますと七千件。人口一〇万人

公園などで子ども達が犯罪に会っていることから、宮崎事件などを契機に二〇年前から犯罪からの安全と言う視点で都市や地域・公園の設計について研究してきました。

かという話から始めようと思
す。

町を安全にするには

人（件）が何らかの犯罪被害者になつていることになります。終戦直後の混乱期で一〇万人当たり二千件。一九七〇年代が一〇万人当たり千件で、日本は安全だと言う意識が国民にありました。しかし、一九七〇年代中ごろから増加してきています。現在は終戦直後の社会が混乱していた時期より多

た子どものデータは整理されてました
したが、犯罪の被害者としての子
どものデータは整理されていません
でした。つまり、犯人の側から
のアプローチはあるのですが、被
害者からのアプローチはなかつた
のです。

どこで、どういう形で危ない目に
遭っているか実態は分かつていな
た

まず、町全体を安全にするにはどうしたらよいか、どのような活動が有効かという点について考えてみましょう。

二、地域のコミュニティーが衰弱している。

一方、検挙率を見ると終戦後は五〇%以上でしたが、最近は二〇%程度に低下しています。子どもが犯罪に巻き込まれる痛ましい事件が相次いで起きていますが、犯人が捕まらないことも多くなっています。

私は三・四万人の小学生を対象に全国的に調査しました。小学生が何らかの危険に会っている割合は大都市で四〇%、政令指定都市で三〇%、地方都市で二〇%、農村・漁村で一〇%程度という結果

犯罪を前提には造られていない。学校、公園、通学路、児童館あるいは道路などもすべてが犯罪は起こらないと言う前提で造られていています。従つて、犯罪が起こるか

しかし、子どもは地域で生活しているのです。地域の子ども達と遊び、学校・児童館や公園など地域に密着して生活しているのです。私の小学校区を対象とした調査でも、町の真中の古い小学校区と郊

外の新興住宅地そして町はずれの農村地区の小学校区を比較しますと、犯罪が一番多い小学校区は地域コミュニティーの弱い新興住宅地という結果が出ています。

三、住民と行政・警察とのパートナーシップそして成熟した関係が大事です。

当然のことながら警察も行政も二十四時間、子どもを守りつづけることは出来ません。また、住民だけでは安全な町は作れません。

財政や権限を持つている行政・警察とのパートナーシップそして成熟した関係が大事です。そこで、まず住民が全体のプランを作り、行政・警察と連携してその実現・実施をしていくことが求められます。

原因を取り除くには

原因を取り除くには次の三段階が必要です。

第一段階：危険マップを作る

まず、子どもたちはどこで危ない目に遭っているか実態調査をして、危険マップを作ります。安全マップではなく、文字通り危険マップです。そして、地域の大人たちとの情報を共有することです。

第二段階：安全プランを作る

母親クラブによる

「公園の防犯活動」

今年度、全国五箇所の母親クラブが犯罪からの安全という視点で「公園の防犯活動」のモデル事業に取り組んでいます。その成果を

地域の大人たちが危険個所を一ヵ所一ヵ所見て廻り、改善策を考えます。三～四時間は掛ります。このワークショップは母親クラブをはじめ町内会、PTA、民生委員や老人クラブが担当します。そ

の際、地域の高齢者が参加することが大事です。地域で二十四時間生活する高齢者が元気に街に出れば、子ども達にとつて安全な町になります。

第三段階：実行計画を作る

まず、安全プランに盛り込まれた各事項について、誰がいつまでに実行するかということを決めます。例えばガードレールや街灯を設置するあるいは植栽を刈るなどです。そのためにはお金や権限のある行政・警察との話し合いが大変重要です。

以上の段階を踏むことにより、毎年多数の人が参加し、地域コミュニティーが育つていきます。そ

くして子育てネットワークが出来てきます。

公園の作り方には四種類ある。その特徴と危険原因を把握する。

一、一番小さな公園：一棟か二棟の集合住宅で市町村の条例で敷地面積の一〇%を緑地に当てた公園。具体的には児童遊園や小さな広場。これらの公園の九割は人の目線がなく危険。（図一）

二、五～六棟以上の集合住宅団地の広場：敷地面積の三〇%を緑地として抛出。多棟団地では人間が多いようになります。その結果、自分達の街という意識が薄れ、バラバラになってきます。また不審者に声を掛けることもなくなります。

「マニュアル化」して、十月に実施する母親クラブによる全国一斉の「公園の防犯活動」で活用する予定です。

「公園を犯罪から守る」という

事業は行政も手つかずで、学問的研究も皆無です。国土交通省も動き始めましたが、日本では初めて

の試みで、将に、先進的で創造的な取組みといえます。

「公園の安全」とは、地域の大人も子どもも皆集まつてくる楽しい公園が安全ということです。人が寄つてこない公園は危険といふことです。

図1

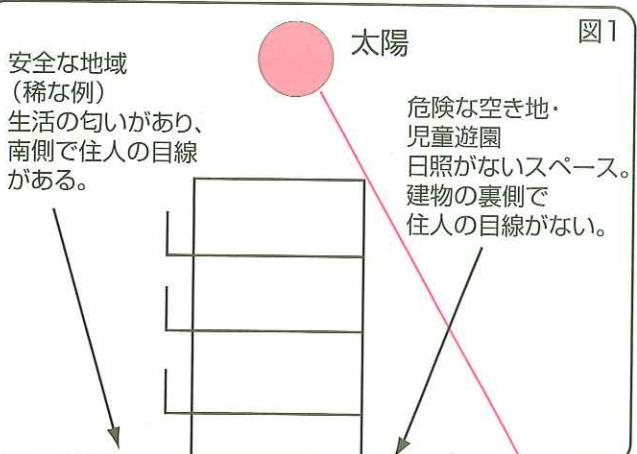
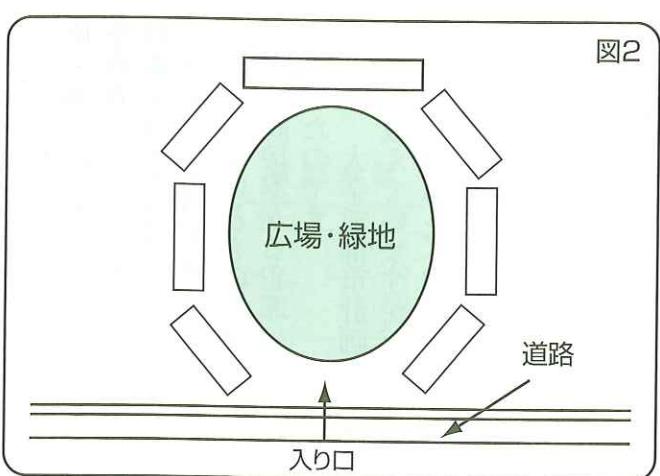
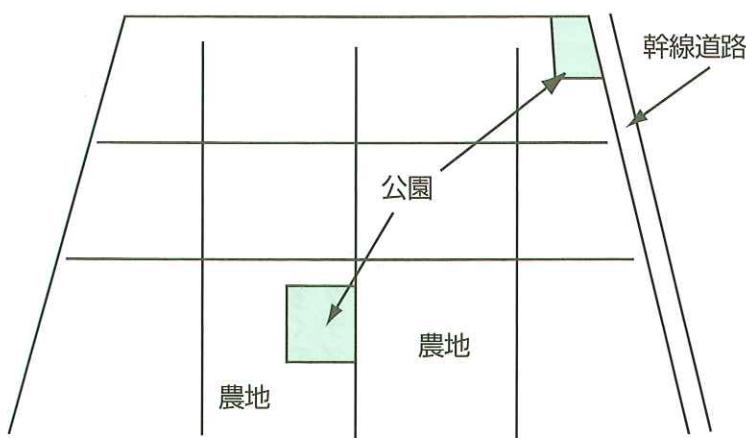


図2



三、区画整理の街：敷地面積の3%以上を公園・緑地化する。この場合は農地の中に緑地を作ります。線道路沿いの土地などを緑地化。また、緑地の廻りを宅地化すると、また、緑地の廻りを宅地化すると、公園に背を向けて家を建てる傾向があります。



四、記念公園等大規模な公園：国など行政が管理する公園で今回対象外。

一、公園の内部の安全チェック
公園の管理者を確認し、清掃状況や植栽の管理状況をチェックします。地域の人々がよく使い、人が寄つてくる公園は安全と言えます。

二、公園の接園部のチェック
公園の周囲の道路状況、例えば車や人の通行量やその特徴をチェックします。また、接園空間、例えば周囲の家からの目線はあるか、あるいは終日雨戸やカーテンが閉まっている家等をチェックします。

三、公園の立地上からのチェック
公園の立地で学区の外れや駅の近くは危険です。またバス停が近くにあれば、近所の人の目線があり比較的安全と言えます。

公園の安全は三点から検討します。

子ども達は楽しく、安全という場所に直していかなくてはなりません。どうやって直していくか、試行錯誤して調査、研究しています。詳細は今回の母親クラブによる調査・研究報告をご覧いただきたいとおもいますが、簡単にお話しします。

質問：母クは地域を守り、地域で活動していますが、どうしたら一人でも多くの人が参加し、また活動を持続出来るのか、そのポイントを教えてください。

回答：二つの条件があります。

一、一般論として危険な犯罪が起きているということではなく、あなたが住んでいる地域が危険なのだという認識を持つてもらうことです。そのためには、子ども達が具体的に危険な目に会つているという調査が必要です。その調査結果を見れば、若い父親は劇的に変わります。地域には関心がなくても、自分の子どもには関心があります。若い父親も、自分ひとりでは子どもを守れない。地域活動に参加する以外には自分の子どもを守れないと認識します。

二、地域活動は持続していかなくではありません。しかし、役員が変われば消滅することもあります。行政が主導する活動では参加したくないという人もいます。事務局は地域の社会教育施設が良いでしょう。職員は行政の人ですが、住民に一番近いところにいて、地域

公園の安全は周りの状態で決まります。公園は楽しく、安全という場所に直していかなくてはなりません。どうやって直していくか、試行錯誤して調査、研究しています。

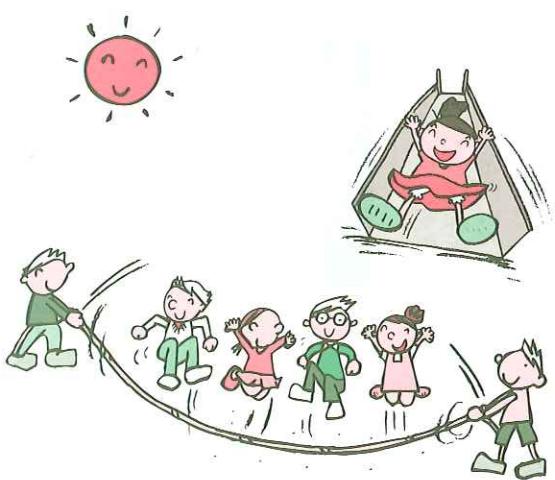
このように、三点についてソフト面とハード面から検討していきます。

【文責 全国地域活動連絡協議会（母親クラブ）事務局】

【筆者紹介】
中村 攻（なかむら おさむ）



【プロフィール】
1942年生まれ。千葉大学園芸学部教授。
都市のオープンスペースの計画や子ども遊びと犯罪空間について研究している。
著書：「子どもはどこで犯罪にあっているか」
晶文社、「安全・安心なまちを子ども達へ」
自治体研究社 ほか



の人を動かし、住民中心の活動をしています。例えば児童館など。

**「児童福祉週間」
六十周年記念事業**

全国各地で一大イベント開催
厚生労働省と児童健全育成推進財団の協働により四月から五月にかけて全国各地で児童福祉週間六十周年特別事業全国児童館フェス

タ二〇〇六を開催。

次世代を担う子どもたちから
の発信」をテーマとするこのイベントは、放送媒体やインターネットを使い広く広報し、多くの集客が見込まれます。単位クラブの皆

都道府県	都市名	実施時期／会場名	(2006年3月16日現在)
東京都	新宿区	5月5日 新宿御苑	
	台東区	5月6日 上野恩賜公園他	
京都府	京都市	5月27日 西京極総合運動公園	
北海道	札幌市	4月1日～5月31日 札幌市内児童館135館	
岩手県	一戸町	4月29日～5月7日 いわて子どもの森	
群馬県	太田市	4月29日～5月14日 ぐんまこどもの国児童会館	
新潟県	柏崎市	5月3日～5月7日 新潟県立こども自然王国	
石川県	金沢市	5月4日～5月6日 石川県立中央児童館	
福井県	春江町	4月29日～5月7日 福井県児童科学館	
三重県	松阪市	5月3日～5月7日 三重県立みえこどもの城	
大阪府	堺市	5月3日～5月7日 大阪府立大型児童館 ピックパン	
兵庫県	姫路市	5月5日 兵庫県立こどもの館	
山口県	山口市	5月5日 山口県児童センター	
愛媛県	松山市	5月6日～5月7日 / 5月11日～5月14日 えひめこどもの城	
青森県	弘前市	5月28日 克雪トレーニングセンター・エントランス広場	
宮城県	仙台市	5月4日 宮城県中央児童館	
宮城県	仙台市	5月3日～5月10日 仙台市泉中央駅前、楽楽楽ホール、(市名坂、小松島、鹿野)児童館	
秋田県	秋田市	4月29日～5月7日 秋田県児童会館、秋田県立子ども博物館	
山形県	鶴岡市	5月21日 鶴岡市中央児童館、児童遊園、小真木原運動公園、鶴岡公園	
茨城県	大洗町	5月5日 茨城県立児童センターこどもの城	
群馬県	邑楽町	5月13日 邑楽町立南児童館	
東京都	江東区	5月28日 猿江恩賜公園他	
新潟県	新潟市	4月14日～4月15日 / 4月24日～5月31日 有明児童センター	
愛知県	東郷町	5月14日 東郷町市民交流拠点施設イースト・プラザいこまい館 芝生広場	
愛知県	豊豆町	4月1日～4月28日 / 4月29日～4月30日 愛知こどもの国	
大阪府	摂津市	4月23日 摂津市立第一児童センター	
兵庫県	姫路市	4月29日～4月30日 姫路市宿泊型児童館「星の子館」本館・なかよしホール	
鳥取県	倉吉市	5月28日 倉吉パークスクエア及び倉吉交流プラザ	
岡山県	倉敷市	4月29日 (倉敷・水島・玉島・真備・児島)児童館、倉敷北児童センター	
愛媛県	久万高原町	5月8日～5月13日 久万高原町産業文化会館	
福岡県	久留米市	5月1日～5月31日 久留米児童センター、えーるピア久留米	
佐賀県	川副町	4月2日～5月28日 川副町児童館、佐野常民記念館	
長崎県	佐世保市	5月14日 有田炎博会場	
大分県	日出町	4月29日 日出町保健福祉センター	
宮崎県	延岡市	5月28日 延岡総合文化センター	
鹿児島県	南さつま市	5月3日～5月7日 かせだドーム	
沖縄県	那覇市	5月21日 那覇市パレット久茂地前広場	
沖縄県	豊見城市	5月22日～5月27日 真嘉部コミュニティーセンター・豊見城市立わくわく児童館	

母様もこのチャンスを生かし日頃の母親クラブ活動を大々的にアピールしてください。実施一覧表をご覧の上、母親クラブ活動紹介コーナーの設置・母親クラブによるワクショップの開催やボランティアスタッフとしての参画など積極的なご参加・ご協力をお願いします。

※事業内容等のお問合せは、
(財)児童健全育成推進財団

(〇三一三四八六一五一四四)

「数納賞」は、児童健全育成に関する実践報告を公募し優れた報告に対する報償を行なうもので、毎年、厚生労働省の後援を受けて育成財団が主催し十七年度で三十回目を迎ました。

授賞内容は、次のとおりです。

・同佳作一編：賞金三十万円

・同奨励賞二～二編：賞金三万円

また、日本児童学会誌「児童研究」に実践報告が掲載されます。但し、該当なしとなることもあります。

十七年度は二十五編の応募があり、

厳正な審査の結果、特に設けられた第三回記念特別賞(賞金十万円)三編のほか佳作五編・奨励賞一編の実践報告が選ばれ、今年三月八日に東京へお招きして表彰式が挙行されました。

児童健全育成に関する報告ですから正に母親クラブにはうつつけの「賞」といえます。日頃の活動を見つめ直して次の活動に活かしていくという観点から実践報告をまとめてみてはいかがでしょうか。賞金も貰えるかもしれないというメリットがあります。十七年度は石川県と静岡県の母親クラブの方より応募があり、臨時総会時に実践報告を配布させていただきました。

公募開始時には改めてご案内いたしましたのでぜひ挑戦してください！

【育成財団】数納賞事務局

「数納賞」に応募ください！

「モデル事業情報交換会」開催

去る三月二十二日、平成十七年度「母

親クラブによるモデル事業」を実施した横手市・鶴岡市・兵庫県・宇都宮市および防府市五箇所の行政および母親クラブの担当の方にお集まりいただき各地の取組状況等について発表していただきました。各地の活動の様子や成果については機会をみてご紹介する予定です。

事務局だより

ーお願いー

各地協会長の変更等が生じた場合は、速やかに全地協事務局までご報告いたします。

だくようお願いいたします。

ーお知らせー

東海・近畿・北陸ブロック研修会の十九年度開催県が石川県と決定いたしました。

ーお詫びと訂正ー

前号機関誌第十四号三頁「平成十七年度モデル事業紹介」記事中、兵庫県と山口県宇部市の説明を入れ替わっておりました。これは次とのおりです。お詫びして訂正いたします。

ーお詫びと訂正ー

前号機関誌第十四号三頁「平成十七年度モデル事業紹介」記事中、兵庫県と山口県宇部市の説明が入れ替わっておりました。これは次とのおりです。お詫びして訂正いたします。

【兵庫県】

まちの子は皆 我が子 我が子のために まちの危険箇所撲滅を！

【山口県宇部市】 子ども110番の家の充実と地域を見守るパトロールを全市的に実施

応募状況・数	実施年度	16	17
母親クラブ	1	2	
児童館	8	8	
学童クラブ	5	2	
養護施設	4	3	
里親	3	2	
その他	4	8	
(計)	25	25	
応募年齢	26	32	
	~	~	78

本紙の発行にあたりましては、朝日生命役職員の方々から、児童健全育成推進財団にいただいたご寄付の一部をさせていただきました。